

入院中のこどもへの付添い等に関する 医療機関の取組充実のための事例集

令和6年3月

目次

第1章 はじめに.....	4
（1）事例集作成の背景と目的.....	4
（2）基本的な考え方.....	4
第2章 取組事例	6
（1）こどもの権利について	6
1）医療機関の理念の揭示.....	6
2）こども自身の希望を取り入れた環境づくり	8
（2）家族とのパートナーシップの構築.....	8
1）付添いに係るルールや支援に関する説明.....	8
2）付き添う家族が担えるこどもへのサポートや医療機関の職員との役割分担に 関する説明	11
（3）付き添う家族の環境整備	11
1）睡眠環境の配慮.....	11
2）食事環境の配慮.....	11
① 付き添う家族への食事提供.....	12
② 付き添う家族が食事をする際の配慮.....	17
3）入浴環境の配慮.....	17
4）プライバシー等への配慮.....	17
5）院内・院外の支援団体との連携等.....	18
① 外部支援団体等との連携	18
② ボランティア等との連携	18
③ 院内の専門職等との連携	18
（4）安全性の確保・事故防止策.....	21
（5）付添いがないこどもの心情への配慮	23
第3章 参考資料	24

第1章 はじめに

(1) 事例集作成の背景と目的

入院中のこどもにとって、家族との絆は重要であり、ウェルビーイングの向上にも資する。公益社団法人日本小児科学会「医療における子ども憲章」においても、こどもが「安心・安全な環境で生活する権利」「病院などで親や大切な人といっしょにいる権利」が掲げられており、病気のこどもとその家族が安心して入院生活を送ることのできる環境を整えていくことは重要な課題である。

- ① 小児の入院患者への家族等による付添いについては、これまで、令和3年度に、厚生労働省で「入院患者の家族等による付添いに関する実態調査」が実施され、中央社会保険医療協議会(中医協)においても議論がなされてきた。その内容を踏まえ、医療機関に対し、家族の方々に対する丁寧な事前説明が依頼・周知されたほか、診療報酬上、こどもの療養生活や発達等に着目した評価として、病棟への保育士の配置について加算を設ける等の対応が行われてきた。

一方、令和4年11月から12月にかけて行われた、NPO法人キープ・ママ・スマイリングによる保護者に対するアンケート調査において、家族に対して付添いに関する十分な説明がないことや、希望した付添い者に十分な食事・睡眠が確保されていないケースもあるといった、入院中のこどもに付き添う家族の実態や課題が示された。

こどもが入院生活を安心して過ごせるような環境を作るためには、付き添う家族の心身の健康の維持にも目を向けることが重要である。

そこで、本事例集では、病気のこどもやその家族等が安心して入院生活を送ることができるよう、入院中の付添い・面会に係る環境を改善するための医療機関の取組事例を紹介する。医療機関において、入院中のこどもへの家族等の付添い・面会環境に対する配慮やサポートの充実に取り組む際に、本事例集を参考としていただくことを目的として作成した。

(2) 基本的な考え方

保険医療機関における看護については、「看護は、当該保険医療機関の看護要員のみによって行われるものであり、当該保険医療機関において患者の負担による付添看護が行われてはならない。ただし、患者の病状により、又は治療に対する理解が困難な小児患者又は知的障害を有する患者等の場合は、医師の許可を得て家族等患者の負担によらない者が付き添うことは差し支えない。なお、患者の負担によらない家族等による付添いであっても、それらが当該保険医療機関の看護要員による看護を代替し、又は当該保険医療機関の看護要員の看護力を補充するようなことがあってはならない。」(「基本診療料等の施

設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(令和4年3月4日付け保医発0304第2号厚生労働省保険局医療課長通知))とされている。

一方で、家族等が付き添うことでこどもが安心して療養生活を送ることができるという側面もある。また、退院後の生活を見据え、保護者に対して指導やサポートを行うことも可能となる。

本事例集は、こどもやその家族が入院生活を安心して過ごせるよう配慮する観点から、医療機関による取組を充実していくに当たってのガイドという位置付けである。医療機関と付添う家族等の協力のもと、こどもの安全や医療の質を担保することを前提とし、こどもやその家族への医療機関、地域、ボランティアなどによる多角的な取組を紹介する。事例は、少しの配慮で医療機関が実施できるものから、施設のつくり等の大規模なものまで広範囲の取組を紹介しており、各医療機関のニーズやリソースを考慮して参考としていただきたい。

なお、令和6年度診療報酬改定においては、入院中であっても子どもの成長・発達に対する支援が行われ、かつ、希望によって家族等が子どもに付き添う場合に家族等に過度な負担がかからない医療機関の体制を確保する観点から、保育士や看護補助者の配置について、小児入院管理料の要件及び評価の見直しが行われた。

第2章 取組事例

(1) こどもの権利について

こどもの権利は、入院中のこどもへの付添いに関して検討する際も、根本的な事項として考慮されるべきである。こどもの権利を守ることを前提の認識とし、実践するための取組を紹介する。

1) 医療機関の理念の揭示

病気や障害があったとしてもこどもの権利を守るとともに、その概念を広く知らしめるため、下記に挙げるようないくつかの憲章が策定されている。これらの憲章を院内に掲示したり、パンフレット等でお渡ししたりなど、これらの権利を擁護する姿勢を示し、こどもや家族等にも知ってもらうことは重要であり、また、職員の意識を醸成する観点でも有効である。また、こうした憲章を参考にして、医療機関や病棟独自で作成することも考えられる。

例1)「医療における子ども憲章」(公益社団法人日本小児科学会)

医療における子ども憲章
2022年3月
公益社団法人 日本小児科学会

子どもの皆さんへ
この“憲章”は、すべてのみなさんが平等に、そして当たり前にもっていて、実現することを求めることができるもの(権利)について知っていただくために、わたしたち日本小児科学会が作成したものです。
“すべてのみなさん”とは、何歳でも、病気や障害があったとしても関係なくすべての子どものことです。みなさんが自分を大切にして、楽しくすごせるように、わたしたちはお手伝いしていきます。

1. あなたは、人として大切にされ、自分らしく生きる権利
1. あなたは、病気や障害、年齢に関係なく、人として大切にされ、あなたらしく生きる権利を持っています。

2. あなたは、医療の場であなたに関係することが決められるとき、すべてにおいて、周囲のおとなにそれが「あなたにとってもっとも良いことか」を第一に考えてもらえる権利を持っています。

3. あなたは、安心して安全な環境で生活する権利
3. あなたはいつでも自分らしく健やかにいられるように、安心・安全な環境で生活できるように、ええられる権利を持っています。もし、あなたが病気になったときには、安心・安全な場で、できるだけ不安のないようなやり方で医療ケア(こころやかからだの健康のために必要なお世話)を受けられます。

4. あなたは、病院などで親や大切な人といっしょにいる権利
4. あなたは、医療を受けるとき、お父さん、お母さん、またはそれに代わる人としてできる限りいっしょにすることができします。

5. あなたは、自分の健康を守るためのすべての情報について、あなたにわかりやすい方法で、説明を受ける権利を持っています。そして、あなた自身の方法で、自分の意思や意見を伝える権利を持っています。できるだけその気持ち・希望・意見の通りにできるように努力してもらえます。

6. あなたの気持ち・希望・意見の通りにすることができない場合は、なぜそうなのかわかりやすい説明を受けたり、その理由が納得できないときは、さらにあなたの意見を伝えたりする機会があります。

7. あなたは、病気や障害、その他あらゆる面において差別されることなく、あなたのこころやからだを傷つけないで、守られます。

8. あなたは、自分のことを勝手にだれかに言われたりしない権利
8. あなたのからだや病気のことは、あなたにとって大切な情報であり、あなたのもので。あなたらしく生活を守るために、あなたのからだや病気、障害に関することが他のひとに伝わらないように守られます。また、だれかがあなたのからだや病気、障害のことを他のひとに伝える必要があるときには、その理由とともに伝えてもよいことをあなたに確認をします。

9. あなたは、病気や障害の有無に関わらず、そして入院中や退院中などを含むどんなときも、年齢や症状などにあった適切な権利と学ぶ権利を持っています。あなたらしく生活することができます。

10. あなたは、必要な訓練を受け、技術を身につけたスタッフによって医療やケア(気配り、世話など)を受ける権利を持っています。

11. あなたは、必要に応じて医療やケア(気配り、世話など)を受けることができます。また、日々の生活の中でさまざまな立場のおとなに支えられて権利を持っています。

本憲章には解説版がございます。
必ずご一読ください。詳しくお読みください。
解説版はこちら
<https://www.jpeds.or.jp/media/2022/03/childrens-charter-jp2022-ver1-jan14-21/>
また、おさずみ、療養室にリーフレットとしてお渡しする予定です。ご来院の際にご活用ください。

2022年3月 公益社団法人 日本小児科学会

例2)「病院のこども憲章」(病院のこどもヨーロッパ協会 European Association for Children in Hospital: EACH 翻訳NPO法人ホスピタル・プレイ協会)

病院のこども憲章 新訳 EACH CHARTER

本憲章は1988年5月にオランダのライデンで開催された第1回病院のこどもヨーロッパ会議において合意された。病院のこどもヨーロッパ協会 (European Association for Children in Hospital: EACH) 加盟団体は病院のこども憲章を実現するための活動を行っている。



1 必要とされるケアが自宅や通院では入院した場合と同等にできない場合に限って、こどもたちは入院する。

2 病院にいるこどもたちは、親または親の代わりとなる人にいつでも付き添ってもらえる権利を有する。



3 全ての親に宿泊設備が提供されるべきである。そして、親は付き添いのために泊まることを支援され、また奨励されるべきである。親は、付き添いのための追加的費用負担や、所得の損失を被るべきではない。こどものケアをスタッフと一緒に行うために、親は継続的に病棟の日課を知らされ、積極的な参加を奨励されるべきである。



こどもたちと親たちは、それぞれの年齢と理解力に応じた方法で、説明を受ける権利を有する。身体的・情緒的ストレスを和らげるための手段が講じられるべきである。



5 こどもたちと親たちは、自分たちのヘルスケアに関する全ての決定場面に、十分な説明を受けた上で参加する権利を有する。全てのこどもは不必要な医療的処置や検査から守られる。



6 こどもは、発達面で同様のニーズを持ったこどもたちと共にケアされることとし、成人病棟には入院させられない。入院中のこどもに面会する者に対して、年齢を制限すべきでない。



7 こどもたちは、年齢や症状・体調に適した遊び、レクリエーション、教育への十分な機会を有するものとする。そして、彼らのニーズを満たすように設計され、装飾され、スタッフが配属され、設備を整えられた環境を与えられるものとする。



8 こどもをケアするスタッフは、こどもたちと家族の身体的、情緒的、そして発達面のニーズに応えられる訓練を受け技術を持った者とする。

9 ケアの継続性は、こどもへのチームケアによって保障されるべきである。



10 こどもたちと接する時は配慮と思いやりを持つものとし、プライバシーはいつでも尊重されるべきである。



NPO法人ホスピタル・プレイ協会 すべてのこどもの遊びと支援を考える会

2) こども自身の希望を取り入れた環境づくり

付添いの要否を検討する場面や、それ以外の療養生活中的の場面においても、こども自身の意見や希望を表明できる場を設け、こどもの意見を尊重した看護計画を作成することが重要である。年齢に応じた対応も必要とされるだろう。

その際、こどもの希望や思いをくみ取り、専門職間で共有する仕組みも重要である。例えば、療養生活中にこどもと長い時間過ごす保育士が、遊びを通して会話や観察する中で得た気づきを、看護師に共有し、看護計画に反映するといった、それぞれの専門性を活かした情報共有などの仕組みを構築できると望ましい。

こども自身の希望を取り入れる方法や工夫として、以下のような取組がなされている。

例1)入院開始時や計画入院の場合の外来における事前説明時にこども自身にも意見や要望を聞く

例2)保育士や心理士などの多職種と連携したこどもの観察

例3)こども自身が選べる選択食や誰かと一緒に食事を食べる工夫

例4)Child Care Staff(CSS)による研修を行い、こどもの特性を踏まえたコミュニケーションの方法を展開する

(2) 家族とのパートナーシップの構築

医療者と家族等は、本来、こどもの健康・安全が第一であるという共通の目的を持っている。このことをポイントし、家族とのパートナーシップを構築することや、その具体的手段として、家族へ丁寧な事前説明を行うことは重要である。

1) 付添いに係るルールや支援に関する説明

厚生労働省が実施した「入院患者の家族等による付添いに関する実態調査」においてとりまとめられた結果によると、医師の許可を得て入院患者に付き添う家族等から事前説明の充実を求める回答があった。各医療機関においては、医師の許可を得て家族等患者の負担によらない者による付添いを認める際には、当該医師などから家族等に対し、付き添う事由や範囲について十分説明を行っていただくよう留意されたい。また、付添いに当たって必要となる医療機関内の設備等の情報について、丁寧な説明により、付き添う家族等の不安等を軽減されることが期待される。

説明は以下のような項目について、行うことが望ましい。また、パンフレットや動画等を活用することは、説明の質を均一にし、業務を効率化する観点でも有効と考えられる。

- 付添いが望ましいと考えられる場合の理由
- 付添いに関するルール

- 付添い中に使用できる設備や貸与可能な物品
- 付添い中に受けられる支援
- 付添いをしない場合の体制

家族等に記入してもらう付添いを含む入院に関する書類についても、丁寧に説明すると理解が得られやすい。



関連事例

付添いなしで看護を行う際の工夫 千葉県こども病院 p21

上記千葉県こども病院の事例では、入院の説明の際にチェックリストを用いて、付添い時のルール等を説明している。

付添いに関する説明 愛知県厚生農業協同組合連合会海南病院の取組

医療機関基礎情報				
運営主体	類型	医療機関全体の病床数	小児病床数※	届出管理料
公的	小児専門病院でない	540	7	小児入院医療管理料4

※下記「小児病床数」にNICU、PICU、GCU、新生児室は含まない

取組の概要

- 「小児科病棟のご案内」や「ともにつくる医療の安全」といった冊子や文書を作成し、入院時に医師や看護師から付添いに関する説明を行う際に見せている。
- 冊子の中では、付添いのルール、患児・家族の安全のための取組、患児に行う治療、付添い家族のサポート体制について説明をしている。

実施体制等

- 医師が患児や家族に対して主に説明を行っている。
- 看護師が入院生活や病状について相談にのっている。

取組の背景・経緯

- ご案内自体は古くから利用していたものだが、ニーズに合わせてブラッシュアップしている。付添いについて明文化されていなかったため、令和5年にご案内に追記するなどして、内容を充実させている。
- 海南病院ではプライバシーの確保の問題から、大部屋の場合、男性の付添い（17時以降）はお断りしており、その点について明文化した資料で説明するようになった。

現状の利用状況や効果

- 書面で確認をすることで、家族が付添いを開始する前に、付添いのルールや入院生活について理解をすることができる。
- 特に急遽入院が決まるケースなどでは、保護者は一度に多くの説明を受けるため、書面上残すことで、確認漏れを防いでいる。案内資料には、持ち物等すぐに必要な情報を先に載せるなど、使いやすさにも配慮している。
- 病院が行う安全確保のための取組や、家族の悩みの相談先を周知することができる。

取組を行う上での工夫

< 患児の安全確保に対する取組を説明する上での工夫 >

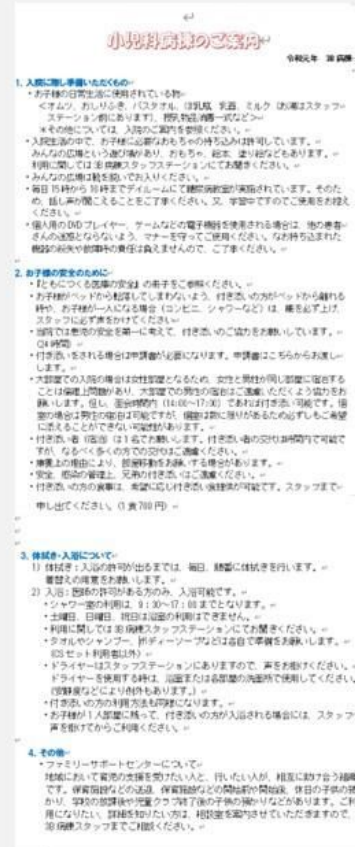
- 15歳までは小児科扱いであり、大部屋に高学年の女子が入院する場合もある。そのため、プライバシーに配慮し、男性の付添いは17時までとし、事前に共有している。
- 親がベッド柵を上げ忘れたことにより、こどもが転落をしたケースがあったため、付添い者がベッドから離れる際やこどもが一人になる際は、必ずベッド柵を上げ、スタッフに声をかけるよう記載している。

< 付添い家族に対する取組を説明する上での工夫 >

- 総合相談センターの案内や、保育施設などの送迎等の支援を行うファミリーサポートセンターについて記載し、家族が困ったときの相談先がわかるようにしている。

課題

- 付添い時のルールについては、検討を進めており、特に男性の付添い（17時以降）については現状ニーズも多く、見直しの必要性を感じている。



「小児科病棟のご案内」



JA愛知厚生連 海南病院

「ともにつくる医療の安全」

2) 付き添う家族が担えるこどもへのサポートや医療機関の職員との役割分担に関する説明

入院中のこどもへの関わり方について、医療機関と家族等のそれぞれの役割に関する説明がないことが、保護者の不満につながることも少なくないと考えられる。

一方で、入院期間中は家族とのコミュニケーション等を通じて、自宅における日常生活の様子を把握しながら、退院後の生活に向けたアドバイス(服薬や手技の指導等)ができる貴重な機会でもある。

家族のニーズをくみ取りつつ、入院診療計画や看護計画等に反映するとともに、それを家族にも共有して、共通のゴールを持つことが、協力関係の構築に寄与し、良いケアにつながると考えられる。

(3) 付き添う家族の環境整備

付き添う家族等のための環境整備の方法として、様々な取組が行われている。

1) 睡眠環境の配慮

付き添う家族等が十分に休めるような配慮として、寝具を貸し出すといった支援のほか、巡回時の工夫等で少しでも休息を取りやすいような環境を作ることが可能である。

こどもの安全を守ることを最優先としつつ、必要な巡回や見守りを確保できる範囲で、下記のような工夫を行うことも検討の余地がある。

例1) 予め巡回の時間を伝えておく

例2) 音や気配でこどもと家族等を起こしにくいよう、カーテンを最初から少し開けて置き、また、こどもを観察しやすいように家族が休む場所を指定する

例3) 近隣のホテル等と提携し、院外で休息が取れる環境を提供する

例4) 家族等が夜間に十分な休息が取れなかった場合は、日中保育士がいる時間などに、患児を預かり、家族に休息を促す

例5) 仮眠室など、家族が休息をとれる場を用意する

2) 食事環境の配慮

付き添い時の家族の負担となっていることの一つに食事が挙げられる。こどものそばを離れられず、食事を買いに行くことができない、温かい食事をとることができないといった声も多い。家族の健康に配慮した食事環境への取組を紹介する。

① 付添う家族への食事提供

付き添う家族に希望に応じて、食事を提供する方法がある。方法としては、病院食(成人用常食と同様のもの)を別料金で提供するほか、院内のレストラン等と提携する方法などが考えられる。

付き添う家族に対して病院食を提供 広島大学病院の取組

医療機関基礎情報				※下記「小児病床数」にNICU、PICU、GCU、新生児室は含まない
運営主体	類型	医療機関全体の病床数	小児病床数※	届出管理料
国立	小児専門病院でない	742	40	小児入院医療管理料2

取組の概要

- 入院時の事前説明の際にパンフレットを用いて説明を行っているほか、廊下やデイルームに病院食の献立の掲示も行っており、付添いをする保護者の本取組に対する認知度は高い。
- 平日のみ朝食、昼食、夕食の提供を行っており、チケット制で1食ごとに申し込むことが可能である。
- 付き添う家族への病院食の利用を希望する場合、事前にチケットの購入を行い、購入したチケットを「付添い食申込書」に貼り付け、付き添う家族への病院食を希望する前日の13時45分までに専用の回収ボックスに提出することで申込が可能である。
- 提供している食事の内容は、入院患者の常食と同じものである。

実施体制等

- 栄養管理部、看護部、医事グループが本取組に関わっている。
- 栄養管理部は保護者が提出する申込書の回収のほか、食札作成等食事提供に関わる業務を担っている。
- 看護部は入院時の事前説明や申込後のキャンセル受付等を、医事グループはチケットの購入に伴う事務作業を担っている。

取組の背景・経緯

- 付き添う家族への病院食の提供開始は2021年11月。病院の意見箱に付添い食を提供してほしいとの希望があり、栄養管理委員会で検討したことがきっかけである。
- 提供を開始した2021年当時は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出を抑える保護者が多く、そうした保護者が院内で快適に過ごせるように何かできないか、という現場の思いも取組の推進につながった。

現状の利用状況や効果

- 付き添う家族への病院食の利用率は1割程度である。
- 付き添う家族への病院食の利用者は、こどもを連れて買い物等に行くことが難しい乳児の保護者が多い。
- 利用者からは温かいものが食べられるので良い、買い物に行く手間が省ける、等の声が寄せられている。

取組を行う上での工夫

- 付き添う家族への病院食の費用は入院費には含まず、チケット制とすることで付添い食の利用数を把握しやすくし、帳簿管理の負担を軽減している。

課題

- キャンセル時等に事務の作業負担が生じてしまう点は課題である。



付き添う家族への説明に用いるパンフレット

申込書



申込のためのチケット

付き添う家族に対して病院食を提供 大牟田市立病院の取組

医療機関基礎情報			※下記「小児病床数」にNICU、PICU、GCU、新生児室は含まない	
運営主体	類型	医療機関全体の病床数	小児病床数※	届出管理料
公立	混合病院	320	23	小児入院医療管理料4

取組の概要

- 成人用常食と同様の食事を提供している。
- 付き添う家族に病院食を希望するか入院時に確認し、必要な人には申し込んでもらっている。
- 病院食は付き添い家族が希望する日のみの申込はできず、申し込む場合、付き添い期間中は毎食を申し込むことになる。
- 「家族付き添い食」として出納管理をしており、料金は退院日に払ってもらっている。

実施体制等

- 入院の説明と併せて、看護師が付き添う家族へ病院食の説明も行っている。

取組の背景・経緯

- 産科のスタッフからの申し出で産科の病棟にて付添い食の提供が始まり、その取組が小児病棟でも行われるようになった。
 - 乳児が入院する場合は、母親が母乳をあげることになるため、母親にも健康な食事を提供するべきではないかという声が、産科のスタッフの中からあがった。
- 提供当初は、希望する曜日を選ぶようにしていたが、管理が大変だったため、一括しての注文にした。

現状の利用状況や効果

- 令和4年度の利用者は68人であった。
- 感染対策のために個室隔離する患児の入院は、付き添い家族も隔離となる。家族は食事の確保が出来ないため、家族付き添い食の提供は満足度が高い。
- 付き添う家族にも健康的な食事を提供することができている。
- 付き添う家族への病院食の申し込みを一括としたため、管理の負担が軽減された。

取組を行う上での工夫

- 産科での取組が先行して始まったため、院内の承認等で困ることはなかった。

課題

- 付き添う際の食事費用の助成がないため、家族にとっては負担になっている。



付き添う家族向けの案内資料

キッチンカーでの食事提供 群馬県立小児医療センターの取組

医療機関基礎情報				※下記「小児病床数」にNICU、PICU、GCU、新生児室は含まない
運営主体	類型	医療機関全体の病床数	小児病床数※	届出管理料
公立	小児専門病院	150	91	小児入院医療管理料1

取組の概要

- 週に3回、11時半～15時にキッチンカーが来ており、スープやおにぎり等の食事を提供している。
- 曜日ごとに異なる事業者が来ており、現在は3社のキッチンカーが来ている。
- 付き添う家族のみならず、病院の職員も食事を買うことができる。

実施体制等

- キッチンカーの事業者が、食事を提供してくれており、事業者の従業員やボランティアにより運営されている。食事の提供は事業者自身の手で行われており、病院のスタッフは介在せずとも自走する仕組みができています。

取組の背景・経緯

- 元患児の家族が、自分たちの付添い経験をもとに、付き添う家族に健康的で温かい食事を提供したいと病院に申し出たことを受け、令和4年10月11日から食事提供を受け入れ始めた。
- 他2社の事業者は、1台目のキッチンカーの出店をサポートしていた方と、その活動に感化された方であり、両者とも元患児の家族である。
- キッチンカーの受け入れに際しては、院長・副院長・看護部長・事務局長で調整をした。また、売上への影響を考慮し、院内の売店や食堂にも事前に了承を得た。

現状の利用状況や効果

- 病院の職員も含め、1日20～30食の食事を提供している。
- 温かい食事を食べることができ、付き添う家族の食事環境が改善されている。
- 病院の職員も利用できるため、福利厚生も向上している。

取組を行う上での工夫

- 食事の提供に際しての安全確保と感染対策は徹底してもらっている。
- 病棟まで食事を届けるサービスを提供している事業者もある。SNSで注文を予約すると、ボランティアの方が病棟まで食事を届けてくれる。
- 支払いを電子決済にしているため、接触を最小限に抑え、感染対策ができています。
- 「付き添いパパママおうえんチケット」を作り、誰かがそのチケットを購入することで、付き添う家族の食事が300円割引されるサービスを提供しているキッチンカーもある。
- キッチンカーを受け入れる際に、院内の売店や食堂にも事前に相談をすることで、上手く合意形成を図っている。

課題

- 本来であれば付き添う家族へ病院食を提供をしたいが、食数の予測ができない状態では経営的に提供できないうえ、患者の食事とは分けて会計処理をしなければならないため、運用が難しい。



キッチンカー「fufufu-soup」



おうえんチケット



おうえんチケットの案内

図表出所) 子ども×親 = ∞の笑顔～4歳の息子が白血病になりました～

<https://support-for-children-and-parents.com/>

弁当デリバリーサービス 沖縄県立南部医療センターの取組

医療機関基礎情報			※下記「小児病床数」にNICU、PICU、GCU、新生児室は含まない	
運営主体	類型	医療機関全体の病床数	小児病床数※	届出管理料
公立	小児専門病院でない	435	70	小児入院医療管理料1,4

取組の概要

- 病院職員が利用しているデリバリーサービスを付き添う家族にも案内し、付き添う家族がお昼の弁当を注文できるようにしている。
- 入院時にデリバリーについて案内するほか、院内にチラシを置いている。
- 支払い方法は業者次第だが、個人で直接払っている場合もあれば、病棟がまとめて支払う場合もある。後者の場合は、家族から弁当代を預かって、支払いを行っている。

実施体制等

- 複数事業者のデリバリーサービスを利用しており、希望・受け取りは病棟クラークが取りまとめている。
- 一般の弁当配達業者のみならず、一般社団法人Kukuruが運営する「くるるデリ」が、週に1回火曜にデリバリーサービスを提供している。



取組の背景・経緯

- コロナ禍で出入りが制限されたため、弁当のデリバリーサービスの利用を開始した。
- 「くるるデリ」については、一般社団法人Kukuruから病院の宿泊施設「ファミリーハウスがじゅまるの家」を通じて弁当配達の申し出があり、最終的には副院長に許可をとった。担当者とも面談をしている、実施にこぎつけた。

現状の利用状況や効果

- 患児家族の約3分の1程度が利用している。
- 院外に出ずに温かくて栄養のある食事をとることができ、付き添う家族の食事環境が改善される。
- 野菜が豊富で、付き添う家族の健康に配慮しているだけでなく、顔が書かれた具材があるなど見た目の面での工夫もあり、付添い生活の楽しみとなっている。



写真出所) くるるデリホームページ
<https://deli.kukuruokinawa.com/>

取組を行う上での工夫

- 感染予防のため、弁当は病棟クラークが受け取り、家族に配布している。
- くるるデリの弁当は本来500円だが、付添い家族には200円で提供している。病院スタッフは「応援購入」という形で、同じお弁当を、割引のない金額で注文・購入している。
- 弁当のデリバリーサービスの開始により、院内の売店や食堂の売り上げに影響が出る可能性があったため、導入に際しては売店や食堂にも許可を取った。

課題

- 病院食の家族への提供のニーズはあるが、院内の給食が委託業者のため、食数が予測できない状態で食材を調達することはできず、提供が難しい。外部の事業者による配達に頼る形のため、昼のみしか提供ができない。

② 付き添う家族が食事をする際の配慮

付き添う家族が食事をする場所等のルールは、医療機関によっても異なるところであるが、いずれにしても食事をする環境への配慮が望まれる。また、患児から離れても安心して食事をとったり、調達しにいったりできるような体制の調整として、例えば、その場を離れる際は、声をかけてもらうようにし、保育士等が代わりに見守るといった体制を構築するなどの工夫も考えられる。

→ 関連事例

キッズクルーによる見守り 沖縄県立南部医療センターの取組 p22

また、日常的な食事の提供以外にも、食事について配慮をしたり、物資を提供したりといった関連団体等による様々な支援の形がある。こうした支援につなげることによって、家族の精神的な支援にもつながるため、後段の参考資料集もぜひ参考にされたい。

→ 参考

参考資料集 食と日用品 p25

3) 入浴環境の配慮

付き添う家族等が直面することのひとつに入浴環境が挙げられる。一時的に家族内で付添いを交代して入浴しているといったケースも見られるが、自宅が遠方の場合や、こどもと長時間離れるのが難しい場合などは、医療機関内で入浴ができるような環境を構築している医療機関もある。

例1) 家族が利用できる浴室等を設置し、予約制で入れるようにする

例2) 患者用のシャワールーム等も使っていない時間帯は家族が利用できるようにする

4) プライバシー等への配慮

こどもや付き添う家族等への精神的な配慮として、プライバシー等への配慮も有効な環境整備の一つである。

例1) 感染症対策や、重症度や必要なケア等の医学的な状況を考慮することが前提である部屋割りについて、付添いに関連するプライバシーへの配慮を考慮する余地のある状況では、特に思春期のこどもがいる場合に、付き添う家族等の性別を考慮する

例2) カーテンで仕切ることに対応したり、付添いを個室でのみ認めたりすることに対応する

例3)昨今のビデオ通話等の普及により増えてきている、オンラインで授業を受ける患児に対しては、授業中、カーテンの外に札を下げられるようにする

例4)病状に関することなどプライバシーに係る電話などができるような場所を確保する

5) 院内・院外の支援団体との連携等

① 外部支援団体等との連携

付き添う家族等に対する支援の充実は、必ずしも院内だけで完結させる必要があるものではない。必要に応じて、院外の支援団体との連携や、民間企業との連携も検討することで、限られたリソースの中で実現できることもあるだろう。

例えば、以下のような取組がある。

例1)近隣の宿泊施設と連携し、遠方の家族が宿泊できるようにする

例2)自治体等との連携により、入院にかかわる助成制度や支援制度を案内できるような仕組みを作る

例3)家族が申請・申し込みをすることで受けられる支援を紹介する

参考資料ページに全国で活動する支援団体・制度の例を掲載するので、家族等へのご案内の際に活用されたい。

② ボランティア等との連携

ボランティアが積極的に入院中のこどものために取り組んでいる地域もある。ボランティア等外部の支援を導入する際に課題となるのが、予防接種などの感染症対策や、安全対策、事故発生時の責任分担や保険・補償の問題など、多くのボランティアの申し出がある中での調整・対応であろう。特に、様々な疾患で入院するこどもがいる医療機関においては、感染症対策が十分でない外部支援の受け入れは医療機関の負担となることもあり、ボランティアを提供する側の準備も必要と考えられる。

次ページのコラムの中に、複合的な支援の一つとして、ボランティアコーディネーターを設置し、それらの対応を引き受け、現場の負荷とならないように調整している事例を掲載している。団体との連携を行う上で、入院環境全体の向上のためのスタッフの配置など、こうした仕組みづくりについても併せて参考にしていきたい。

③ 院内の専門職等との連携

こどもに付添う家族を支援する上で、必要に応じて、院内の医療ソーシャルワーカーを紹介する医療機関も少なくないようである。医療ソーシャルワーカーを通じて自治体の支援につなげられる可能性もある。

また、保育士や看護補助者の活用等も手段の一つと考えられる。

家族の心情や不安に寄り添い、コミュニケーションを図るとともに、個別の課題に対して支援を提供するだけでなく、ニーズや状況に合わせて、複数の支援を組み合わせた多角的な支援を検討するとより良い安心して入院生活を送ることができる環境の整備ができるだろう。

コラム

複数の取組を組み合わせた多角的な支援 神奈川県立こども医療センターの取組

取組の概要

神奈川県立こども医療センターでは、こどもや家族のため、センター独自の取組に加え、地域のボランティアによる取組が行われている。その取組は、施設のつくりにかかわるような比較的大規模なものから、ちょっとした工夫まで、様々である。医療機関独自の取組と、地域のボランティアによる取組が連携し、パズルのピースのように組み合わせることで、入院するこどもや家族への多角的な支援が可能となっている。

こどもらしく生活するためのセンターの取組

入院生活は、こどもや保護者にとって、日常生活とは異なり、不安になることも少なくない。入院する場合であっても、こどもらしく生活することはこどもにとって重要であり、こどもがこどもらしく生活できると、保護者もこどもの入院生活について安心できることがある。

神奈川県立こども医療センターでは、こどもがこどもらしく生活するための取組として、例えば、こどもが病院食のメニューをあらかじめ選択できる選択食を定期的に用意したり、こどもが病室で各自食事をするのではなく集まって食事がとれるよう病棟の一角に食事用のスペースを設置したりするなどの取組がある。また、病棟保育士の存在もこどもにとっては重要であり、「保育士さんとお話したい」というこどもの要望を聞き取った看護師が保育士に伝える光景がよく見られている。その他、小さなこどもが病棟スタッフの助けを借りながら、両親やきょうだいに話することができる「もしもタイム」を予約することもできる。

なお、家族は、こどもの就寝まで面会することが可能となっている。疲れたときに使用できる家族仮眠室も院内に数室ある。また、病気に関するプライベートな会話をする機会がある家族にとって、プライバシーの守られた携帯電話コーナーがあることは心強い。他にも、院内には家族コーナーやきょうだいの預かりスペースなどが設置されている。

ボランティアによる取組と連携

外来の待合室などには、ボランティアによる季節の飾りつけや手作りおもちゃが用意されている。手作りおもちゃはこども用の机と椅子で遊べるようになっており、患児のきょうだい児への配慮もされている。

このように地域のボランティアの支援も大きい。一方で、医療機関がボランティアを受け入れる際には、感染症や安全の確認に調整の労力を費やすことも少なくないと思われる。神奈川県立こども医療センターでは、医療現場の知識のあるボランティアコーディネーターを雇用することで、長い年月をかけて信頼関係を築いてきた地域のボランティアと安心して連携することが可能となっている。

家族の滞在施設やきょうだいの保育を行う「リラのいえ」

神奈川県立こども医療センターに入院したこどもの家族は、近くの滞在施設「リラのいえ」に滞在することもある。リラのいえは、家族の滞在施設としてのみならず、入院や通院する患児のきょうだい児の預かり保育もおこなっている。

また、滞在施設としての役割だけでなく、ボランティアなどとの会話や家族同士が一緒に食卓を囲むことで、こどもの入院生活で不安な家族にとって、精神的な支えにもなることもある。リラのいえでは日常に近い環境になるように工夫されているとともに、退出時には家族自身が部屋の掃除をおこなうなど、家族とのパートナーシップも大切にされている。



もしもタイム



こどもの選択食



ボランティアによるきょうだい児のための
手作りおもちゃ



家族のための携帯電話コーナー



滞在施設「リラのいえ」の食卓

(4) 安全性の確保・事故防止策

付添いの有無に関わらず、安全確保や事故防止を強化するために、モニターやセンサーなどの機器を活用するほか、事故防止マニュアルの策定、ラウンドカンファレンスの実施などの施策を行うことで、多面的に事故を防ぐための取組を行う必要がある。

また、家族が付添いを行っている場合、食事や入浴、買い物などのために一時的にその場を離れる際は、看護師等などに声かけし、見守りができる体制を整えることが望ましい。

付添いなしで看護を行う際の工夫 千葉県こども病院

医療機関基礎情報				※下記「小児病床数」にNICU、PICU、GCU、新生児室は含まない
運営主体	類型	医療機関全体の病床数	小児病床数※	届出管理料
公立	小児専門病院	204	171	小児入院医療管理料1

取組の概要

- 原則付添いなしで運用している。例外的に付き添いを許可する条件を設定しチェックリスト形式の付添いの説明同意書で明示している。付き添い入院は個室対応とし、院内で同時に5例以上にならないようにこども・家族支援センター病床管理室で調整している。相談や苦情は、部署やセンターの患者相談窓口で対応することを家族に周知し、連携して病棟看護師の負荷が増大しないよう努めている。

取組を行う上での工夫

- 付き添いを許可する条件、付き添いのルールや院内の設備等に関して、付き添う家族から質問を受ける場合が多いため、説明時にチェックリスト形式の付添いについての説明同意書を用いて理解を促している。
- 職員に対しても付き添いの運用要領や職員向けの解説書を作成し、電子カルテの掲示板にアップして常に参照できるようにして、付き添い可否判断やルールの運用に統一性を持たせるようにしている。
- こども・家族支援センターでは、付き添う家族からの質問や相談を入院前から受けている。意見や苦情は、病棟師長に伝えるかこども・家族支援センターの患者相談窓口に出るよう説明同意書に記載をし、業務中の病棟看護師が対応に追われることがないようにしている。

千葉県こども病院 付添い・看護部

【付添いなしの原則】
原則として付添いなしで看護を行うこととする。ただし、以下の条件を満たす場合は付添いを許可する。

① 付添いなしで看護を行うことが、患者の安全や看護の質を確保するために必要であること。
② 付添いなしで看護を行うことが、患者の安全や看護の質を確保するために必要であること。

【付添いありの条件】
付添いありで看護を行う場合は、以下の条件を満たす必要がある。

① 付添いありで看護を行うことが、患者の安全や看護の質を確保するために必要であること。
② 付添いありで看護を行うことが、患者の安全や看護の質を確保するために必要であること。

【付添いありのルール】
付添いありで看護を行う場合は、以下のルールを遵守する必要がある。

① 付添いありで看護を行うことが、患者の安全や看護の質を確保するために必要であること。
② 付添いありで看護を行うことが、患者の安全や看護の質を確保するために必要であること。

チェックリスト形式の
付添いについての説明同意書

キッズクルーによる患児の見守り 沖縄県立南部医療センターの取組

医療機関基礎情報				
※下記「小児病床数」にNICU、PICU、GCU、新生児室は含まない				
運営主体	類型	医療機関全体の病床数	小児病床数※	届出管理料
公立	小児専門病院でない	435	70	小児入院医療管理料1,4

取組の概要

- 親が付き添えない際に一緒に遊んだり見守ったりする看護補助員としてキッズクルーを雇い、成育支援・安全管理を行っている。

実施体制等

- キッズクルーとして2名雇っており、3病棟あるうちの2病棟にそれぞれ1名配置している。
- こどもに関わりたという意欲のある方を採用している。1名は保育士を目指している大学生で、もう1名は保育士資格を保有している方である。
- 大学生は土日祝日を中心に勤務し、もう1名は平日休日を問わずシフト制で働いている。

取組の背景・経緯

- 地域の成育支援委員会で議題にあがり、院長発信でキッズクルーの雇用が始まった。
- 4～5年前からキッズクルーが配置されている。

現状の利用状況や効果

- 付き添う家族から一次病室を離れたい等の申し出があった際に、看護師とキッズクルーとが連携してこどもの安全確保を行うことで、家族が安心して一時帰宅したり、シャワー等の用事を済ませたりすることができる。
- また、こどもが一人になる時間帯や寝かしつけのタイミングにこどものそばにいてくれるため、看護師の負担も減り、本来の業務に集中することができる。
- 保育に関する知識がある方であるため、こどもとの接し方がとても上手く、こどもにとっても家族にとっても安心できる存在になっている。

取組を行う上での工夫

- こどもの寝かしつけを行えるよう、日勤ではなく14時～20時の勤務としている。
- 面接を通じて、こどもに関わった経験がある人やこどもが好きな人を採用している。
- 学生のアルバイトまで募集対象を拡大することで、将来保育・福祉関連の職に就くことを目指し、実践経験を積みたい学生を取り込んでいる。

課題

- 工夫はしているものの、キッズクルーの応募が集まらず、人数が不足している。病院で働くことへのハードルや、時間的な制約が原因ではないかと考えている。仕事内容の理解につながるような情報発信を行い、キッズクルーを知ってもらう機会を創出することが必要であると考えている。
- 大学と連携した募集など、新たな募集方法を現在検討している。

(5) 付添いがないこどもの心情への配慮

療養中のこどもは、心理的な不安も多く、また自身の希望や意向、不安を自らうまく伝えるのが難しいケースもある。そうしたときに、療養生活の中でこどもと関わる専門職間で、こどもの心理状態をくみ取り、情報を共有してケアに活かすことが重要となる。

関連事例

キッズクルーによる見守り 沖縄県立南部医療センターの取組 p22

看護師および専門職間の連携体制構築上の工夫 横須賀市立うわまち病院の取組

医療機関基礎情報				
※下記「小児病床数」にNICU、PICU、GCU、新生児室は含まない				
運営主体	類型	医療機関全体の病床数	小児病床数※	届出管理料
公立	小児専門病院でない	417	31	小児入院医療管理料2

取組の概要

- 保育士や子ども療養支援士（以下、Child Care Staff, CCS）を雇用して、こども本人や家族の心理面にも配慮したケアを行っている。
- 看護師と上記の専門職は日々の申し送り、カルテの記載・確認、カンファレンス等を通じてコミュニケーションを取っており、各々が得た情報が他の専門職にも共有されるようになっている。

取組を行う上での工夫

- CCS主催でこどものケアに関する院内研修を年に1,2回行っており、看護師が参加している。院内研修においてはCCSが実施可能な、こどもの心理面にも配慮したケアにはどういったものがあるのか、CCSと看護師が共同で動く場合どのようなことができるのか、CCSの知見を看護師が日々の業務に活かすとなると、どのような場面で何ができるのか、等の内容を取り扱っており、専門職間の連携の促進につながっている。

現状の利用状況や効果

- 入院するこどもたちは、入院初日には寂しがったり動揺したりする場合があるが、2日目以降は徐々に入院生活に順応していくケースが多い。横須賀市立うわまち病院では、こどもの精神的不安の大きい入院初日に看護師や専門職による連携のもと手厚いサポート体制を提供しているほか、以降もプレパレーションや治療的遊び等を通じてこどもの精神的不安の解消に努めたり、グリーフケア等を通じて家族のサポートを行ったりしている。

第3章 参考資料

<全国の支援団体・制度の例>

全国で活動する支援団体や、ご家族の方が利用できる制度について、代表的なものを紹介します。

※ここで紹介している団体は、アンケート・ヒアリング等で連携実績のあった団体・制度等について記載しているものであり、すべての団体を網羅しているものではありません。

ここに記載されているもの以外にも地域ごとに活動されている団体などもありますので、詳しくはお住まいの自治体や、医療機関の患者相談窓口などにお問合せください。

お金に関する相談

交通費

GRN 小児がん交通費等補助金制度	認定 NPO 法人 ゴールドリボン・ネットワーク	遠方での治療が必要な小児がん患者・家族を支援するための補助金。小児がん治療にかかる諸経費のうち、交通費・宿泊費等が対象となります。 https://www.goldribbon.jp/archives/505
小児慢性特定疾病交通費助成金	各自治体	都道府県外の受診の場合、通院に係る交通費の一部を助成している自治体もあります。詳しくは各自治体にお問い合わせください

家計への負担

療養援助事業	公益財団法人 がんの子どもを守る会	小児がんは治療期間が長期にわたること、保護者の付添いによる二重生活やきょうだい児の保育などによる経済的負担も生じてくることを踏まえ、特定条件下の方に経済的援助を行っています。 https://www.ccaj-found.or.jp/cancer_info/recuperation/
GRN 小児がんひとり親世帯支援制度	認定 NPO 法人 ゴールドリボン・ネットワーク	付添いのため就業の継続が難しく収入が途絶える、入院による支出が増える等、経済的な影響を受けているひとり親世帯を支援しています。 https://www.goldribbon.jp/participants

その他

小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	都道府県、指定都市、中核市、児童相談設置市	小児慢性特定疾病にかかっている児童等の介護者の身体的及び精神的負担軽減のため、入院時の家族の付添宿泊支援等が行えます。支援の内容は自治体によって異なりますので、詳しくは都道府県等にご確認ください。
付添い支援事業	各都道府県等	小児慢性特定疾病にかかっている児童の長期入院に付き添う家族の経済的な負担軽減のため、宿泊費やその他付添いに要する費用を助成している自治体もあります。助成の有無や内容については、自治体によって異なりますので、詳しくは都道府県や市町村のホームページをご確認ください。

生活の困りごと

滞在施設

ドナルド・マクドナルド・ハウス / ドナルド・マクドナルド・ファミリールーム	公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン	<ドナルド・マクドナルド・ハウス> 家から遠く離れた病院に入院・通院している子どもとご家族のための「第二のわが家」。子どもの治療に付き添うご家族のための滞在施設です。 https://www.dmhcj.or.jp <ドナルド・マクドナルド・ファミリールーム> 子どもの入院に付き添うご家族のための「心と身体の休息場所」。病院内に設置された、わが家のようにくつろげる温かな空間です。 https://www.dmhcj.or.jp/familyroom/
ファミリーハウスでの滞在・電話相談	認定 NPO 法人 ファミリーハウス	東京都内の専門病院で治療を受ける子どもとご家族のための滞在施設を提供、運営しています。電話相談も受け付けています。 https://www.familyhouse.or.jp/
アフラックペアレントハウス	公益財団法人がんの子どもを守る会	小児がんなど小児難病の患者家族のための総合支援センターとして、遠隔地から治療に来る患者家族の宿泊、セミナールームでの講演会や交流会、患者家族同士の交流の場の提供などを行っています。

		https://www.ccaj-found.or.jp/
ホスピタル・ホスピタリティ・ハウス	日本ホスピタル・ホスピタリティ・ハウス・ネットワーク	高度医療を受けるために、自宅を離れて病院に来ている子どもとその家族のための滞在施設のネットワーク。サイト上では、全国のハウスを紹介しています。 http://www.jhhh.jp/jhhhnetwork/index.html
食と日用品		
付き添い生活 応援バック無償配布 事業	NPO 法人キープ・ママ・スマイリング	長期入院中のお子さんに泊まり込みで付き添うご家族に、長期付き添い生活に欠かせない食品、生活・衛生用品などが入った「付き添い生活応援バック」を無料でお届けしています。 https://momsmile.jp/
食支援活動に関する 情報交換、運営ノウハウの共有、啓発活動	小児病棟付き添い食支援連絡会 えんたく	さまざまな形で食支援活動を行う全国各地の11団体が発起人となり、小児病棟における付き添い食提供の普及を目的として勉強会の開催などを中心に活動しています。 https://tsukisoi.jp/entaku
仕事		
付き添い中の親の 就労支援	がんと暮らしを考える会	がん患者さんの暮らし（お金・仕事など）について専門家と解決を図る NPO です。 https://www.gankura.org/
社会保険労務士による「がんと就労」電話相談	日本対がん協会	日本対がん協会の社会保険労務士による「がんと就労」電話相談では、1人40分の、電話による無料相談（予約制）を行なっています。 日本対がん協会 (jcancer.jp)
社会保険労務士への 相談窓口	全国社会保険労務士会連合会	全国の社労士を探せるほか、電話での問い合わせや相談も可能です。仕事と治療・付き添いを両立するうえでの職場におけるお悩み等について、人事労務管理に関する国家資格者である社会保険労務士に相談できます。 https://www.shakaihokenroumushi.jp/consult/adr/tabid/581/Default.aspx
きょうだいのこと		
小冊子 きょうだいさんのための本の配布 オンライン交流会 シブレットのへや	NPO 法人しぶたね	病気のある子どもの「きょうだい」のための NPO 法人です。きょうだいのための小冊子を配布したり、毎週金曜にオンラインできょうだい気軽にお話できる場を設けたりしています。 https://sibtane.com/
交流会など	全国きょうだいの会	障がいのある人のきょうだいを中心とした団体で、きょうだいの抱える課題の解決のため、相談活動や情報提供等を行っています。 https://kyoudaikai.com/
交流会や ワークショップ	きょうだい支援を広める会	慢性疾患や障がいのある子ども（人）のきょうだいの支援を広めることを目的とした団体で、きょうだい支援団体間の情報交換の場となっています。 https://www.siblingjp.org/
障害のある子どもの きょうだいさんのための 情報サイト	うえるしぶ	障がいのある兄弟姉妹がいるこども向けの情報サイトです。都道府県別のきょうだい向けの支援団体も検索できます。 https://welsib.com/
交流会やキャンプなど	公益財団法人がんの子どもを守る会	小児がんの子どものかょうだいのための交流会（年3回「てんとうむし」／毎月第4木曜日「きょうだいのオンライン集い場Sib-Ring Time」）やキャンプなどを開催しています。 https://www.ccaj-found.or.jp/
その他小児の療養環境に関連した支援		
病院と応援団の連携・活動紹介	小児病棟わくわく応援団	入院中のこどもたち、そのきょうだい、家族を応援したい」「スタッフのみならずと一緒に小児病棟の療養環境を支えたい」そんな団体が集まり、ゆるやかに情報共有し、小児病棟にワクワクを届けるために連携しています。 https://www.clinicdowns.jp/04_wakuwaku.html

アクティビティの提供	NPO 法人 心魂プロジェクト	心魂プロジェクトは、劇団四季や宝塚歌劇団出身の俳優が中心となり本物のパフォーマンス体験をとどける公演事業、心と心をつなぐパフォーマーをそだてる育成事業、コミュニティの場のオンライン事業、活動を通して得た学びをひろげる普及啓発事業の4つを展開しています。 https://www.cocorodama.com/
アクティビティの提供	認定 NPO 法人 日本クリクラウン協会	認定 NPO 法人日本クリクラウン協会は、「すべてのこどもにこども時間を」を合言葉に、赤い鼻がトレードマークのクリクラウン(臨床道化師)を小児病棟に派遣し、入院しているこどもたちが、こども本来の生きる力を取り戻し、笑顔になれる環境をつくるために2005年から活動しています。 https://www.clinicdowns.jp/
アクティビティの提供	一般社団法人 星つむぎの村	星つむぎの村は、「すべての人に星空を」をミッションに、長期療養中の子ども達やきょうだい・家族、医療関係者などにプラネタリウムで星空を届けている団体です。 https://hoshitsumugi.org/
アクティビティの提供	認定 NPO 法人 シェイン・オン・キッズ	「入院中の子どもたちを笑顔に」をミッションに掲げ、入院中、長期療養中の子ども達が笑顔を忘れずにいられるように、シェイン・オン！キッズはエビデンスに基づいた、革新的な心理社会的支援プログラムを通じ、小児がんや重い病気と闘う子どもたちとそのご家族をサポートしています。 https://sokids.org/ja/
アクティビティの提供	認定 NPO 法人 スマイルングホスピタルジャパン	入院、施設入所児・者と芸術活動を共有するために、SHJ 登録のプロのアーティストボランティアが定期的に個室およびプレイルームを訪問しています。辛い治療や長期の活動制限によるストレスを取り除き、子どもたちが、ふさがちな気持ちを少しでも明るく前向きにし、闘病意欲を持ち続けられるよう楽しい活動を続けています。音楽、美術、マジック等の活動に参加しながら、子どもたちが達成感や自信を取り戻し、回復に向けての活力を得ることを願い活動しています。 在宅で療養する重症心身障害児に対する学習サポートも開始しました。 https://smilinghpj.org/
小児病棟と NPO をつなぐボランティアコーディネーターの集まり	こども病院ボランティアの会	病気の子どもに関わるボランティア（ボラン）とコーディネーター（ボラコ）が情報交換をしてよりよい療養環境を目指す会です。 https://www.boranboraco.net/
病気や同じ経験をしている家族の情報が欲しい 		
患者支援団体等の相談窓口		
専門のソーシャルワーカー及び嘱託医による電話相談	公益財団法人 がんの子どもを守る会	病気や療養生活について、専門のソーシャルワーカー及び嘱託医が、小児がんに関するあらゆる相談に応じています。 https://www.ccaj-found.or.jp/cancer_info/consult/ 小児がんの患児・家族やお子様を亡くしたご家族同士の交流会の他、医療相談、講演会、シンポジウムなどのイベント、小児がんの子どものための「スマートムンストーンキャンプ」や、小児がん経験者であればどなたでも参加できる交流会「さばかふえ」などを開催しています。 https://www.ccaj-found.or.jp/
電話・LINE 相談	認定 NPO 法人 難病のこども支援 全国ネットワーク	難病のこどもとその家族を支援するため、難病や慢性疾患・障害のある子どもに関するご相談に専門職、自立支援員、ピアサポーターが応じています。 https://nanbyonet.or.jp/
Web 相談	一般社団法人 全国心臓病の子どもを守る会	心臓病児者とその家族が安心して暮らせることを目的に、病気のことをはじめ、医療や学校、日常生活、福祉制度のことや就労などについての相談に応じています。全国 45 都道府県に支部があり、患者と家族の相談活動、交流会、講演会や専門医が同行した療育キャンプなどを行っています。 https://www.heart-mamoru.jp/

小児がんのお子さんをもつご家族の生活支援サイト「Family-PON」	Family-PON 運営委員会	ご家族の声と、たくさんの専門職のみなさんと一緒に作った、小児がんのお子さんをもつご家族の生活や暮らしを支えるサイトです。 https://family-pon.net/
付き添い家族の総合情報サイト「つきそい応援団」	NPO 法人 キープ・ママ・スマイリング	テーマ別・病院別の掲示板、全国の支援団体リスト、付き添いに関するコラムなど付き添い入院に役立つさまざまな生活情報を掲載したウェブサイトです。 https://tsukisoi.jp/
学習・復学支援・交流会など	認定 NPO 法人 ポケットサポート	病気による困難を抱えた子どもたちへの支援を通して、彼らが将来への希望を持って生活できるような活動を目的としています。 長期にわたる入院や治療、療養が必要な子どもたちへの学習や復学を支援しています。不足しがちな社会体験を補うイベント活動、孤立感解消のためのコミュニティ作り、それらに関する事業を行っています。 https://www.pokesapo.com/
学習支援・進路指導・家族支援・きょうだい支援	オンライン院内学級 KAYOU プロジェクト	「オンライン院内学級 KAYOU プロジェクト」はオンライン家庭教師システムを活用した、長期入院中でも安全に学習ができる画期的なプロジェクトです。個別指導で体調に合わせた学習が可能です。また、利用者の経済負担なくご利用いただけます。 https://kayou-project.jp/

令和5年度 こども・子育て支援推進調査研究事業

入院中のこどもへの家族等の付添いに関する病院実態調査

令和6年3月

株式会社 野村総合研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-2
大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

